

函 環 日

令和8年(2026年)3月18日

民生常任委員会委員 各位

環 境 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記のとおり資料を配付しますので、よろしくお  
願いします。

記

○ 日乃出清掃工場整備工事に伴う可燃ごみの処理の実績について

(環境部日乃出クリーンセンター施設整備担当 51-5165)

## 日乃出清掃工場整備工事に伴う可燃ごみの処理の実績について

日乃出清掃工場整備工事に伴う休炉期間中の可燃ごみについては、市民・事業者のご協力により減量化が図られ、外部処理も概ね予定どおり実施できたが、休炉の直前に生じた焼却炉の不具合などにより、焼却しきれないごみが発生したため、ごみピットの貯留容量を十分に確保できず、貯留限界を超えたため、一部を埋立て処分した。

### 1 休炉期間

(予定) 令和8年2月1日(日)から2月16日(月)までの16日間

(実績) 令和8年2月1日(日)から2月15日(日)までの15日間

[工期短縮による休炉期間の短縮]

### 2 休炉期間中のごみ排出量(予定休炉期間16日間分)

単位：トン

R6 排出量(A)	R7 想定排出量(B)	R7 実績排出量(C)	増減	
			(C) - (B)	(C) - (A)
2,507	2,493	2,412	▲81	▲95

※ 「R7 想定排出量」は直近の実績や減量効果を見込み推計している。

### 3 休炉期間中の対策量および埋立量

①ごみピットへの一時保管	973トン
②草木類の埋立処分	14トン
③渡島廃棄物処理広域連合(クリーンおしま)への処理依頼	697トン
④札幌市への処理依頼	367トン
⑤改修工事工期短縮による焼却処理	173トン
⑥埋立量	188トン
対策量合計	2,412トン

### 4 今後の対応

令和8年度については、47日間の休炉期間(令和9年1月～2月)を予定しており、相当量の可燃ごみ処理が必要となるため、より一層のごみの減量化や排出抑制に向けて取り組むほか、外部処理などの各種対策を強化する。